

## 2020年度日本離婚・再婚家族と子ども研究学会 総会 議事録

議事録作成：青葉由紀子  
(学会事務局)

日付：2020年10月4日(土)

時刻：13時20～14時30分

方法：

第3回大会2日目に明治学院大学2号館をキーステーションとし、オンラインにて実施した。明治学院大学には、野口(会長)、野沢(副会長/大会委員長)、町田(理事/大会事務局長)、福丸(理事)、直原(理事)、青葉由紀子会員(大会事務局)が入室し、非会員である奥泉悟史氏(大会事務局)がZoomの操作を担った。

参加人数：32名 (一人で2回線使っていないか確認済)

■開会にあたり野口会長より以下説明がなされた。

・委任に関しては、今回、委任状に関するアナウンスが十分ではなく、委任状を出された方がいない。規約では、総会の決議は出席会員の過半数である。方法としては、委任状はないが出席者この場にいらっしゃる方)過半数で決議をとる。一方では、委任状で出しそびれているかたもいらっしゃる。仮に反対意見があれば聴くべきとのご意見もある。もう一つの方法としては、いったん審議をして挙手で判断する。その上で委任状を出さなかった人には、後ほど確認をして採決の数に加える。それを全体の採否の要件に加えるという方法がある。特にご意見がなければ、前者(本日出席されている方で)決議をとるということではいかがだろうか。

→出席会員の過半数で決議をとることで異議なし。

■議題■

【審議事項】3件

※採否については議長を除外し31名であり、過半数は16名である。

1. 2019年度会計報告(緒倉理事より資料をもとに説明)

- ・しばはし監事より監査報告がなされる（適正に処理）
- ・野口会長より、雑収入（剰余金：不明金）についての補足の説明がなされる。

→（質問）第2回大会の収支の資料について添付があるかどうか。  
→この内容については改めてホームページにアップする（緒倉理事）。  
→緒倉理事より補足説明～2020年総会資料2の追加資料をHPにアップ。  
    去年の理事会承認になっていた。

→ 賛成 30 名で承認

## 2. 選挙について：役員選任規程案（町田理事より資料をもとに説明）

・町田理事より～規程の趣旨は、一部の者が他薦留任を繰り返すより、新しい人に役員（理事及び監事を指す。以下同じ）に就いてもらった方が組織の活性化につながるということ。現在の役員は今年で3年になる。当学会は100人規模、現在9名の理事・監事で学会運営をしている。今回の提案は、立候補の形式はとっておらず、この人が役員になってくれれば学会運営に好ましいと思う人を投票してほしい。この後、理事会から選挙管理委員の就任をお願いする予定。2021年1月頃に選挙を実施し、同年3月に新役員による理事会を組織できればいいと考えている。

・野口会長より、規約の付則3にある「これら役員任期は2021年3月31日までとする」が今回の提案の根拠であるとの補足がなされる。

→（質問）現役員が継続して就任した場合の6年縛りはいつまでか。→次期まで。現3年も入る（野口会長）。

→ 賛成 28 名で承認

## 3. 休会申込書案について（町田理事より資料をもとに説明）

・町田理事より～出産・子育て・介護などで業務ができないときは業務を軽減したり、休むことを認めることが現在の社会の流れであり、この考え方は学会の組織でも同様であるとする。休会をされた方の会費をどうするかなどは未検討だが、これから諸規定ワーキンググループ内で協議して理事会に諮る。入会・退会についても同様に検討課題である。

・野口会長より、実際に休会をご希望されている方がいるため、まずは休会申込書を作成し、ご本人にとって不利益が生じないようにしたと補足がなされた。

→ 賛成 30 名で承認

## 【報告事項】 2 件

### 1. 会員動向（緒倉理事より報告）

- ・学生 10 名、正会員 105 名 合計 115 名（退会 9 名 システム 99 名登録）

### 2. 各委員会からの報告

- ・学会事務局（野口会長、緒倉理事）

→事務局体制 野口会長 緒倉理事 戸部裕子会員（会計）青葉会員

→年会費未払い（20 名ほど）へ納入のお願いとシステムへの登録のお願い

- ・離婚・再婚家族と子ども研究編集委員会（第 2 号編集委員長代理 野沢副会長より）

→第 2 号は 6 月 30 日発行。今回より 1,300 円で非会員へ販売している。

→第 3 号について（青木理事より）

第 3 号編集委員会（編集委員）：青木理事（第 3 号編集委員長）直原理事 菊地理事 曾山いづみ会員（奈良女子大学） 編集委員会事務局：菊池慶子氏

- ・諸規程検討ワーキンググループ（町田理事より報告）

→野口会長 町田理事 菅原浩明会員で、これまで Zoom にて 2 回会合をもつ

→問題意識

①出産・子育て・介護の方の休会申込方法

②役員選任規程

③学会規約の中の総会および理事会の機能役割が不明確であると指摘されており、検討を重ねている。学会規約は憲法にあたる基本的なもの、ところが、総会の役割、理事会の役割機能が規約で明言されていない。例えば、理事会では理事は理事会を組織し会務を実行すると書いてあるが、具体的な記述がない。また、15 条で総会を開くと書いてあるが何をどう決議するのか詳しく説明されていない。改めて読みなおしてみると不十分である。しかし、規約の改正というのは、時間をかけて修正案を作っていく必要があると思っている。この場では検討作業に入っていることをご報告するにとどめる。これからも 1,2 カ月に 1 回程度ワーキンググループを開催していくので、ご意見等ありましたらぜひご一報ください。

### 【その他：意見質問など】

- ・特になし

野口会長より 2020 年度総会の閉会を宣した。

以上